

## AMS山梨青年部の活動について

### 運営委員会

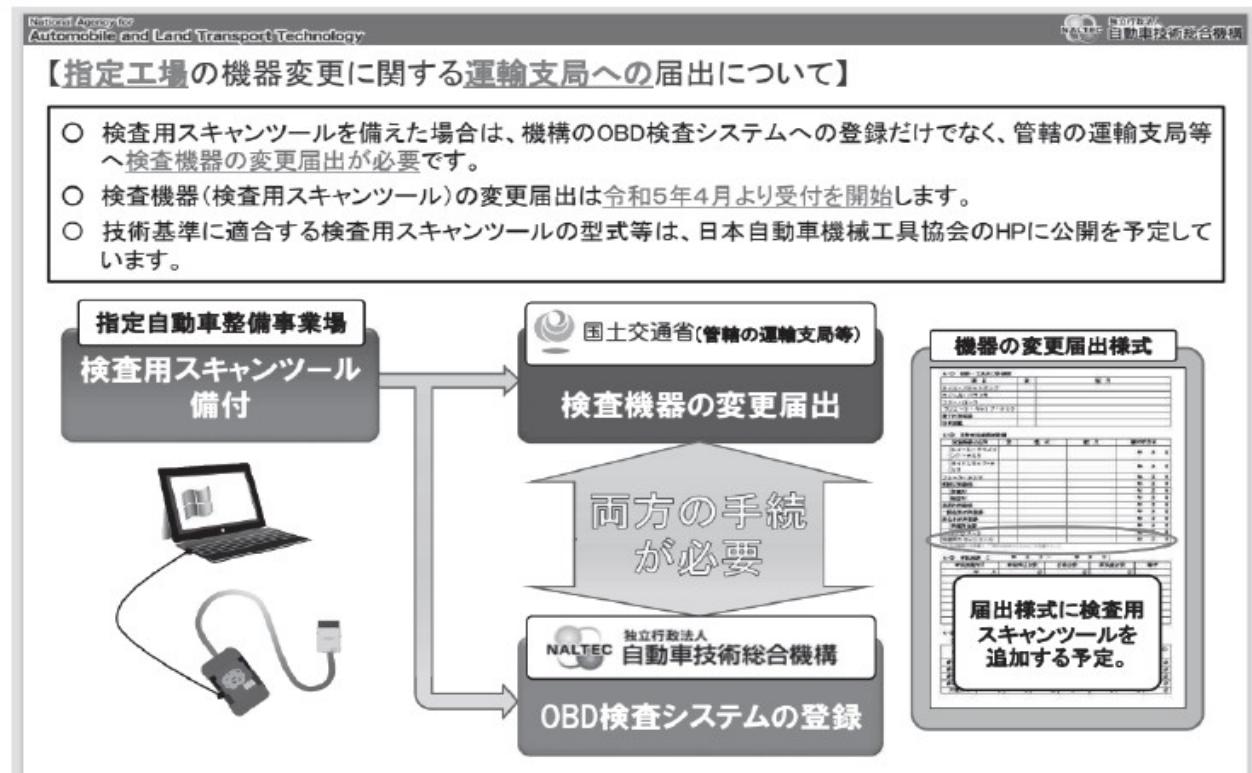
- ◇日 時 2月18日（火）19：30～20：30  
◇場 所 （一社）山梨県自動車整備振興会 会議室  
◇出 席 者 運営委員 26名  
◇審議内容  
(1) 各委員会(広報・技術・交流・経営)引継ぎ事項について  
(2) AMS山梨青年部の集いについて  
(3) 次年度の青年部役員等の選出について  
(4) 新旧合同運営委員会の開催について  
(5) その他

### =お知らせ=

#### 指定工場の皆さまへ

#### （検査用スキャンツールを備えた場合の変更届について）

検査用スキャンツールを備えた場合は、指定自動車整備事業の変更届が必要です。



記載例

第2号様式（指定）

※詳しくは振興会にお問い合わせください

指定自動車整備事業の変更（届出・申請）書

関東運輸局長殿 殿

年 月 日

道路運送車両法等の規定により別紙書面を添え（届出・申請）します。

（注）届出にあっては「届出」、申請にあっては「申請」の文字に○を記載すること。

（注）該当しない項目は記載を省略することができる。（全ての項目に共通）

（注）必要に応じて、記載枠を追加・拡大または削除・縮小することができる。（全ての項目に共通）

（ふりがな） 届出者 申請者	とうきょうとしんこうかいかぶしきがいしゃ だいひょうとりしまりやく とうきょう たろう 東京都振興会株式会社 代表取締役 東京 太郎		
（ふりがな） 届出者 申請者	とうきょうとしんこうかいかぶしきがいしゃ せいびこうじょう 東京都渋谷区本町四丁目16番4号		
電話番号	03-5365-0000		
（ふりがな） 事業場の名称	とうきょうとしんこうかいかぶしきがいしゃ せいびこうじょう 東京都振興会株式会社 整備工場		
事業場の所在地	とうきょうとしんこうかいかぶしきがいしゃ せいびこうじょう 東京都渋谷区本町四丁目16番4号		
電話番号	TEL 03-5365-0000	検査用スキャンツールを追加した日	
指定番号	関東指第1-9999号		
届出・申請の変更内容		変更年月日	令和6年4月1日
完成検査場の位置又は面積		対象とする自動車の種類 【変更申請】	
○ 自動車検査用機械器具設備		業務の範囲の限定 【変更申請】	
自動車検査用機械器具設備（共用設備）			

（注）□枠内の該当するものに○を記載すること。

4 自動車検査用機械器具設備の変更

検査機器の名称	数	型 式	能 力	備付年月日
ホイール・アライメント・テスタ				年 月 日
サイドスリップ・テスタ			検査設備の共用使用を行っている場合は、 共用使用先の事業場も届出が必要です	年 月 日
ブレーキ・テスタ				年 月 日
前照灯試験機				年 月 日
音量計				年 月 日
騒音計				年 月 日
速度計試験機				
一酸化炭素測定器 炭化水素測定器		能力欄：ファームウェア及びドライバの バージョン情報を記載してください	備付年月日：検査用スキャンツールとし て備付けた日を記載してください	年 月 日
黒煙測定器				年 月 日
オバシメータ				年 月 日
検査用スキャンツール	1	MST-nano	ファームウェア 1.82.5 ドライバ 1.06	令和6年4月1日

（注）検査機器の名称欄は、□枠内の該当するものに○を記載すること。

備考
----

※検査用スキャンツールは(一社)日本自動車機械工具協会のホームページに掲載されています



整備振興会ホームページ・トップページ

「お知らせ」

「指定自動車整備事業者の皆さまへ」

（検査用スキャンツールの届出について）

→第2号様式（指定）（Excel シート）を  
ダウンロードして作成してください。

## 関東運輸局の公式X(旧Twitter)アカウントの開設

本年1月6日より、関東運輸局公式Xアカウントが開設されましたのでお知らせします。

### ◆関東運輸局公式X (公式URL→ [https://x.com/mlit\\_kanto\\_unyu](https://x.com/mlit_kanto_unyu))



### ◆関東運輸局ホームページから



## お昼休み時間の電話対応変更に関するお知らせ

平素より国土交通行政に対するご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

関東運輸局では働き方改革の一環として、昼休憩時間の確保のため、令和7年4月1日（火）より、昼休憩時間中（12:00～13:00）における電話対応を休止させていただくことと致しましたので、ご案内申し上げます。

上記時間帯には自動音声メッセージが流れますので、業務時間内にお掛け直しくださいますようお願い申し上げます。

大変恐縮ではございますが、業務時間内により良い行政サービスを提供できるよう効率的な対応に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【対象官署】 関東運輸局本局  
茨城運輸支局  
鹿島海事事務所  
栃木運輸支局  
群馬運輸支局  
埼玉運輸支局  
千葉運輸支局  
東京運輸支局（本庁舎・青海庁舎）  
神奈川運輸支局  
山梨運輸支局

※自動車の検査・登録手続きの基本的なことに関しては、検査・登録ヘルプデスク（オペレーター対応）がご利用いただけます。

## 車検を有効期間満了日の2か月前から受けられるのは令和7年4月1日からです!!

残存する自動車検査証の有効期間を失うことなく継続検査（車検）を受けられる期間は、これまで、自動車検査証の有効期間が満了する日の「1か月前」※と規定されていましたが、令和7年4月1日から「2か月前」となります。

今年度末に限っては過渡期のため、  
例えば、車検証の有効期間満了日が令和7年5月15日の自動車が

**令和7年3月中に車検を受けると  
残っていた車検期間が「短縮」されます!!**

【2年車検の例】

有効期間満了日	車検を受ける日	車検後の有効期間満了日
令和7年5月15日	令和7年3月31日	令和9年3月30日

有効期間  
短縮!!

4月1日以降に車検を受けると…

有効期間満了日	車検を受ける日	車検後の有効期間満了日
令和7年5月15日	令和7年4月1日	令和9年5月15日

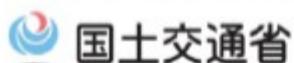
※離島に使用の本拠の位置を有する自動車にあっては、従前より「2か月前」と規定。今般、変更なし。

詳しくは職員にお尋ねください。

電子車検証の有効期限については、  
検査標章（車検ステッカー）または  
「車検証閲覧アプリ」にてご確認ください。

アプリのインストールは[こちら](#)

※アプリはWindowsPC用デスクトップアプリ、  
モバイルアプリがございます。



国土交通省



軽自動車検査協会

山梨事務所

# 自動車検査・登録窓口 混雑予想カレンダー

令和7年3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					



混雑が予想されます



大きな混雑が予想されます

毎年、年度末の3月中旬よりは、検査・登録の窓口が大変混雑し、手続きに来られた方に長時間お待ち頂くなど、ご迷惑をおかけしています。

自動車の検査・登録手続きは、遅くとも3月中旬までに行っていただきますよう、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



国土交通省関東運輸局山梨運輸支局



独立行政法人自動車技術総合機構  
関東検査部 山梨事務所

# 混雑予想のお知らせ

毎年3月は**週末と下旬**に手続きが集中するため、窓口や検査場が**非常に混雑**します。手続きはできるだけ混雑予想日を避けて早めに行っていただきますようご協力を  
お願いいたします。

## 2025年 3月 混雑予想日

やや混雑

混雑

※赤表示日は業務を行っておりません

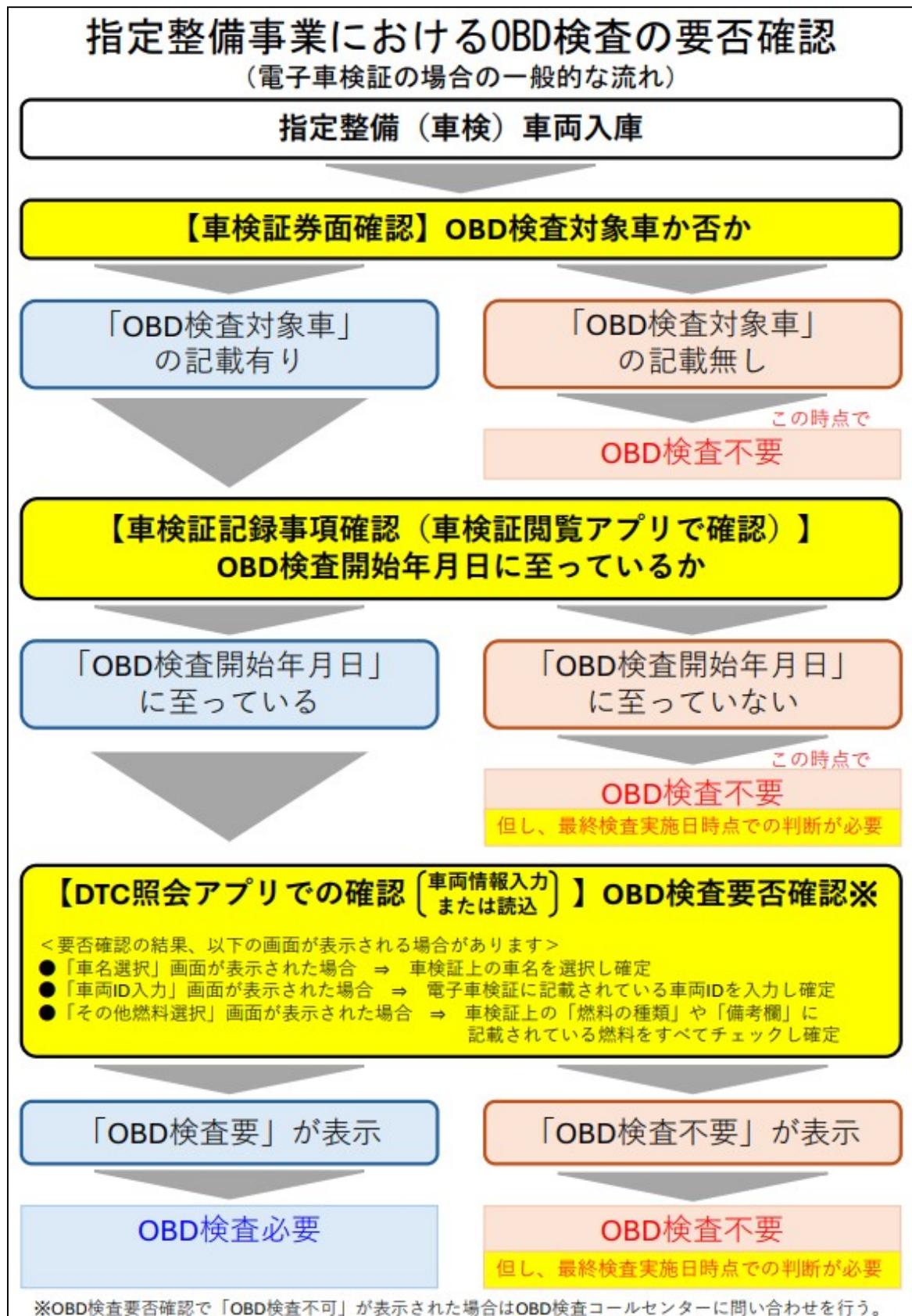
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					



軽自動車検査協会 山梨事務所

## 指定工場におけるOBD検査業務フロー

令和6年10月よりOBD検査が開始されました。この度、日整連において下記のとおり、指定工場でOBD検査への対応を進める上で活用可能な「指定工場におけるOBD検査業務フロー」が作成されましたので参考にしてください。

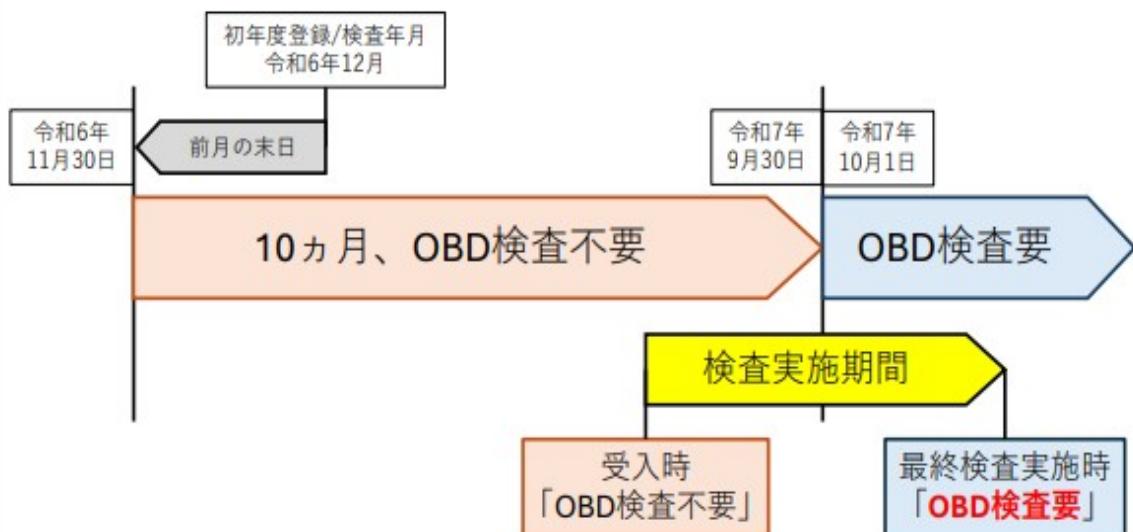


## OBD検査要否確認時の注意点 (最終検査実施日に確認が必要なこと)

新規登録（軽自動車にあっては新規検査）を初めて受けた日の属する月の前月の末日から起算して10か月を経過していない自動車はOBD検査不要となります。完成検査が月を跨いで複数日に渡る場合は、再度、最終検査実施時点でOBD検査要否を確認してください。

＜イメージ例＞

自動車検査証の備考欄に記載（記録）されている「OBD検査開始年月日」に至っていて、初年度登録/検査年月が令和6年12月の車両の場合



# 指定整備事業におけるOBD検査の実施の流れ

【DTC照会アプリ】 (一般的な流れ)

OBD検査を行う検査員が自身のID・パスワードでログイン

《OBD検査モード》になっているかの確認

検査用スキャンツール選択 (届出機器になっているか)

車両情報の入力または読み込み ⇒ 確定

## OBD検査要否確認 ※

<要否確認の結果、以下の画面が表示される場合があります>

- 「車名選択」画面が表示された場合 ⇒ 車検証上の車名を選択し確定
- 「車両ID入力」画面が表示された場合 ⇒ 電子車検証に記載されている車両IDを入力し確定
- 「その他燃料選択」画面が表示された場合 ⇒ 車検証上の「燃料の種類」や「備考欄」に記載されている燃料をすべてチェックし確定

「OBD検査要」が表示

「OBD検査不要」が表示

## OBD検査不要

但し、最終検査実施日時点での判断が必要

車両電源がOFFの状態で検査用スキャンツールを車両に接続

車両のエンジンをON (ハイブリッド車等はREADY) にて  
《OBD検査モード》画面で、「実行」を押す

OBD検査結果が「適合」となっている場合は  
指定整備記録簿に検査結果「良」として記載⇒OBD検査完了

※OBD検査要否確認で「OBD検査不可」が表示された場合は  
OBD検査コールセンターに問い合わせを行う。

# 指定整備事業におけるOBD検査Q&A

Q1 DTC照会アプリで実施したOBD検査にて不適合となった場合はどうすれば良いか？

A1 OBD検査結果の詳細にて、検出された特定DTCを確認し、整備マニュアルを参照した上で必要な点検と整備を行った上で再度OBD検査を実施します。

Q2 テルテールの点灯・点滅は無いがDTC照会アプリで実施したOBD検査にて不適合となつた。どのようなことが考えられるか？

A2 【確認中※】過去故障等の特定DTCが検出されていることが想定されます。

※現状、機構等で調査を行っており、その検証結果がまだ提示されておりません。  
⇒A1の対応へ

Q3 DTC照会アプリで実施したOBD検査にて警告灯判定画面が表示された場合はどうすれば良いか？

A3 改造により排ガス規制の適用が変わった場合、または安全系のOBD検査対象装置との通信ができなかった場合は、警告灯判定画面が別ウィンドウで表示されることがあります。画面の表示に従って運転者席の警告表示を確認し、合否判定を行ってください。

Q4 DTC照会アプリで実施したOBD検査にて排ガスOBD警告灯判定画面が表示された場合はどうすれば良いか？

A4 運転者席の警告表示を目視により確認して、以下の判定を行ってください。

- 排ガスに関連する警告表示がされている場合は、不適合と判定。
- 排ガスに関連する警告表示がされていない場合は、適合と判定。

Q5 DTC照会アプリで実施したOBD検査にて安全OBD警告灯判定画面が表示された場合はどうすれば良いか？

A5 安全系のOBD検査対象装置との通信ができなかった場合、《安全OBD警告灯判定》画面が表示されます。

運転者席の警告表示を目視により確認して、以下の判定を行ってください。

- 安全系のOBD検査対象装置に関連する警告表示がされている場合は、不適合と判定。
- 安全系のOBD検査対象装置に関連する警告表示がされていない場合は、適合と判定。

Q6 運転席のドアを開けると、一定時間経過等により自動的にエンジン停止状態（READY OFFの状態）となる車両があるが、どのようにOBD検査を実施すれば良いか？

A6 運転席のドアを閉めた状態で、アイドリング状態（READYの状態）を維持し、OBD検査を正しく実施することができます。

なお、上記以外の方法もありますので詳しくは国土交通省事務連絡「運転席のドアを開けた状態でOBD検査が実施できない車両について（注意喚起）」をご確認ください。

Q7 OBD検査に関する行政処分の規定はあるか？

A7 OBD検査対象車両のOBD検査を未実施の状態で保適証交付した場合、検査の一部を実施せず適合証を交付したとされ、重大な行政処分の対象となります。また、その他にも行政処分の対象となる行為等がありますので、関係法令・通達の規定を熟知した上での運用が必要となります。

＜参考＞日整連HP【OBD検査（車載式故障診断装置を活用した検査）】

<https://www.jaspa.or.jp/member/obd/>

「OBD検査開始に伴い新設された通達等」を参照ください。

## OBD検査結果の確認方法 【OBD検査結果参照システム】

検査員、管理責任者または統括管理責任者が  
自身のID・パスワードでログイン

「OBD検査結果参照」より検索条件を入力する画面を表示

- ・「検査/確認」で確認したい検査結果を選択
  - ・「判定日」で確認したい検査結果の判定日を指定
  - ・必要に応じて、自動車登録番号または車両番号の下4桁（数字部分）を入力
- ※管理責任者または統括管理責任者がログインした場合は、管理する事業場も併せて選択。

必要項目を入力後「検索」を押す

「OBD検査結果参照」の画面が表示され、該当の事業場で実施したOBD検査の結果が閲覧可能

- ・「OBD検査結果参照」の画面で確認したい検査の「詳細」を押すとOBD検査結果の詳細や特定DTCの情報などが表示
- ・同じ画面で「結果詳細CSV出力」を押すと検査結果をCSVファイルとして保存することも可能

## 特例措置の適用判断

### 【OBD検査用サーバーに接続できない場合】

以下のいずれかの事象が発生している

- ① 特定DTC照会アプリが起動しない。
- ② 特定DTC照会アプリにログインができない。
- ③ 車両情報を手入力する際にエラーが発生する。
- ④ 「検査要否確認」選択後にエラーは発生する。
- ⑤ OBD検査の「実行」ができない。

検査車両とスキャンツールはしっかりと接続されているか〔VCIの接続等〕

YES

NO

しっかりと接続し、再度やり直す

事業場のPC、Wi-Fi等に異常がないか〔接続状況の確認等〕

YES

NO

PC、Wi-Fi等の異常を解消する

OBD検査用サーバは正常に稼働しているか  
〔機構HP又はコールセンターに確認する〕

稼働していない

正常稼働

事業場がある地域で停電が発生していないか  
〔停電によるインターネットの不通〕  
〔電気事業者に確認する〕

不通発生確認

正常稼働

事業場がある地域でインターネット通信の不通が発生していないか  
〔電気通信事業者に確認をする〕

不通発生確認

正常稼働

特例措置は適用できない  
〔事業場の通信機器の再確認〕

特例措置適用【テルテールによる判定】

確認記録の作成※&指定記録簿への記載

(記録様式例・記録簿記載例は次頁)

※電気・通信障害により、OBD検査用サーバへのアクセスができないが、自動車技術総合機構から障害の公表が行われていない場合に作成  
(確認記録及び特例措置を適用した日時を2年間保管)

## 特例措置(サーバー接続できない)適用時に必要となる記録等

### 【OBD検査用サーバーに接続できない場合の確認記録様式例】

※電気・通信障害により、OBD検査用サーバへのアクセスができないが、自動車技術総合機構から障害の公表が行われていない場合に作成。

なお、通信・電力障害が発生したことを確認できる記録（通信会社・電力会社のホームページの写し、問い合わせ履歴等）と特例措置を適用した日時を2年間保管すること。

#### 通信・電力障害発生時の確認記録

作成日：令和●年●月●日

●●自動車整備工場

□ 通信・電力障害の発生を認識した日時

(記載例)

・令和●年●月●日 ●時●分

□ 通信・電力障害の確認方法

(記載例)

・通信会社（●●株式会社）のホームページより確認  
・電力会社（●●株式会社）のコールセンターに確認

□ 通信・電力障害の発生を確認した日時

(記載例)

・令和●年●月●日 ●時●分

□ 通信・電力障害の発生を確認した担当者名

(記載例)

・国土 太郎（自社自動車検査員）  
・交通 次郎（自同事務員）

□ 通信会社・電力会社のホームページの写し（あれば添付）

### 【特例措置を適用した場合の指定整備記録簿の記載等】

①「OBD検査結果」欄の「良」に○印を記載するとともに「走行テスト等の方法と結果」欄にテルテール点灯状況（点灯又は点滅していないこと）の確認結果を記載する。

#### 【記載例】：「走行テスト等の方法と結果」欄

OBD検査特例適用

確認日：令和●年●月●日 ○○時○○分 テルテール点灯・点滅なし

②テルテールの点灯状況について写真又は動画で記録すること。この際、撮影日時がわかるもの（時計等）を当該写真又は動画内にあわせて記録しておく。

## 特例措置の適用判断

【特定 DTC 照会アプリのアップデート時にエラーが発生した場合】

特定 DTC 照会アプリのアップデートエラーが発生

OBD 検査センターに連絡しアップデートエラーが発生している旨を伝え  
る

OBD 検査センターに対して、以下の情報を伝え、「特例番号」  
を受領する

- ・事業場の名称
- ・管轄運輸支局等
- ・指定番号
- ・連絡者名及び連絡先

コールセンター時間外

特例措置の適用  
特例措置の適用後はテルテールにより判定

特例番号受領後に  
特例措置を適用開始した場合

コールセンター時間外に  
特例措置を適用開始した場合

指定整備記録簿に特例番号を  
記載して保管

コールセンターの業務開始後、速やかに  
コールセンターに連絡し、「特例番号」  
を受領  
連絡記録（様式は次頁）を作成の上、  
指定整備記録簿に添付して2年間保管

・翌日以降もアップデートエラーが解消されなかった場合には、再度コールセンターに連絡し、新たな「特例番号」を受領する  
・その場合は前日と同様、テルテールにより判定

## 特例措置（アップデートエラー）適用時に必要となる記録等

【特定DTC照会アプリのアップデート時にエラーが発生した場合の確認記録様式例】  
※特例番号受領後に特例措置を適用開始した場合は連絡記録の作成は不要

### コールセンターへの連絡記録

作成日：令和●年●月●日  
●●自動車整備工場

□アップデートエラーが発生した日時

（記載例）

■ 令和●年●月●日 ●時●分

□コールセンターに連絡した日時

（記載例）

■ 令和●年●月●日 ●時●分、 ●●（連絡者名）

■ 令和●年●月▲日 ▲時▲分、 ●●（連絡者名）

□受領した特例番号

（記載例）

■ UD41-240625-11

■ UD41-240626-11

⋮

⋮

※特例番号を複数受領した場合は、受領した全ての特例番号を記載すること。

### 【特例措置を適用した場合の指定整備記録簿の記載等】

※コールセンター時間外に特例措置を適用開始した場合は「連絡記録」を添付するため指定整備記録簿自体への「特例番号」の記載は不要

- ①「OBD検査結果」欄の「良」に○印を記載するとともに「走行テスト等の方法と結果」欄にテルテール点灯状況（点灯又は点滅していないこと）の確認結果を記載する。

**【記載例】：「走行テスト等の方法と結果」欄**

OBD検査特例適用

特例番号：0000-000000-00

確認日：令和●年●月●日 ○○時○○分 テルテール点灯・点滅なし

- ②テルテールの点灯状況について写真又は動画で記録すること。この際、撮影日時がわかるもの（時計等）を当該写真又は動画内にあわせて記録しておく。

## 各検査におけるOBD検査の要否について

令和6年10月1日（輸入車は令和7年10月1日）から、令和3年10月1日以降の新型車を対象に自動車の検査（車検）時に電子装置の故障の有無を判定するいわゆる「OBD検査」が開始されたところです。

OBD検査の対象となる検査については、継続検査のみならず中古新規検査なども含まれるため、この度それぞれの検査について、OBD検査の要否を国土交通省より下記表のように整理されたものが展開されましたので、参考にしてください。

OBD検査対象車に対する各検査について、OBD検査の要否は以下のとおり。

車両の分類※	検査種別	OBD検査の要否
新車	新規検査	受検日にかかわらず不要
	予備検査	
使用過程車	新規検査（中古）	受検日が以下のいずれにも該当しない場合、必要 ・自動車検査証、登録識別情報等通知書または自動車検査証返納証明書に記録されたOBD検査開始年月日より前 ・初度登録年月（初度検査年月）から10ヶ月以内
	予備検査（中古）	
	構造等変更検査	
	継続検査	

※車両の分類について、それぞれ以下のとおり。

- ・新車：自動車検査証の交付を受けたことがない自動車
- ・使用過程車：自動車検査証の交付を受けた自動車又は一時抹消登録を受けた自動車

## ＝研修・講習会＝

### 外国人自動車整備技能実習評価試験の報告について

（一社）山梨県自動車整備振興会にて外国人自動車整備技能実習評価試験が行われ、その結果は下記のとおりです。

実施日	初級学科試験			初級実技試験		
	受験者数	合格者数	合格率 (%)	受験者数	合格者数	合格率 (%)
2月 8日（土）	4	4	100	4	4	100

実施日	専門級学科試験			専門級実技試験		
	受験者数	合格者数	合格率 (%)	受験者数	合格者数	合格率 (%)
2月 15日（土）	5	5	100	5	5	100